

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2010-529566  
(P2010-529566A)

(43) 公表日 平成22年8月26日(2010.8.26)

(51) Int.Cl.

G06F 17/30 (2006.01)  
G06F 13/00 (2006.01)

F 1

G06F 17/30 380D  
G06F 17/30 170G  
G06F 13/00 540P

テーマコード(参考)

5B075  
5B084

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 29 頁)

(21) 出願番号 特願2010-511378 (P2010-511378)  
 (86) (22) 出願日 平成20年6月6日 (2008.6.6)  
 (85) 翻訳文提出日 平成22年2月5日 (2010.2.5)  
 (86) 國際出願番号 PCT/US2008/066175  
 (87) 國際公開番号 WO2008/154419  
 (87) 國際公開日 平成20年12月18日 (2008.12.18)  
 (31) 優先権主張番号 11/760,709  
 (32) 優先日 平成19年6月8日 (2007.6.8)  
 (33) 優先権主張国 米国(US)

(71) 出願人 507103802  
 グーグル・インコーポレーテッド  
 アメリカ合衆国・カリフォルニア・940  
 43・マウンテン・ビュー・アンフィシア  
 ター・パークウェイ・1600  
 (74) 代理人 100108453  
 弁理士 村山 靖彦  
 (74) 代理人 100064908  
 弁理士 志賀 正武  
 (74) 代理人 100089037  
 弁理士 渡邊 隆  
 (74) 代理人 100110364  
 弁理士 実広 信哉

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】情報コンテンツを提示するためのシステム及び処理

## (57) 【要約】

本発明は、情報コンテンツを提示するためのシステム及び処理に関し、システム、処理、および装置は、メディアの提示に関連した情報の提示を管理する。ユーザに提示されるべきメディアは識別され(310)、この識別されたメディアに関するコンセプトが判定される(315)。1又は2以上のコンセプトに対応する非広告情報コンテンツが識別される(320)。少なくとも一つの非広告情報コンテンツは、メディアの提示に関連してユーザに提示される。



FIG. 4

**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

メディアに関する情報を提示するためのコンピュータ実施の方法であって、  
ユーザに対する提示のためのメディアの識別を受信するステップと、  
前記識別されたメディアに関する 1 又は 2 以上のコンセプトを識別するステップと、  
前記コンセプトの 1 又は 2 以上に対応する非広告情報コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムを識別するステップと、  
前記識別されたメディアを前記ユーザに提示するステップと、  
前記識別されたメディアの提示に関連して前記ユーザに前記非広告情報コンテンツのアイテムの少なくとも一つを提示するステップと  
を含む方法。  
10

**【請求項 2】**

前記コンセプトの 1 又は 2 以上は、対応する識別子を含む請求項 1 記載の方法。

**【請求項 3】**

前記コンセプトの 1 又は 2 以上を識別するステップは、前記識別されたメディアを分析して、前記コンセプトの 1 又は 2 以上の判定において使用される情報を自動的に抽出するステップを含む請求項 1 記載の方法。

**【請求項 4】**

前記識別されたメディアを分析するステップは、前記識別されたメディアに関連したメタデータを分析するステップと、前記識別されたメディアに関連した RSS フィードを分析するステップと、前記識別されたメディアの音声 - テキスト分析を実施するステップと、前記識別されたメディアにおける画像の分析を実施するステップと、前記識別されたメディアにおけるテキストの分析を実施するステップと、前記識別されたメディアにおける音の分析を実施するステップとのうちの少なくとも一つを含む請求項 1 記載の方法。  
20

**【請求項 5】**

前記識別されたメディアのメディアプロバイダから、前記識別されたメディアに関するコンセプトのうちの 1 又は 2 以上の識別を受信するステップを更に含む請求項 1 記載の方法。

**【請求項 6】**

前記非広告情報コンテンツのアイテムの 1 又は 2 以上は、ニュース、画像、または前記識別されたメディアのメディアプロバイダからの第 2 のメディアのうちの少なくとも一つを含む請求項 1 記載の方法。  
30

**【請求項 7】**

前記非広告情報コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムを識別するステップは、特定のデータベースからの前記非広告情報コンテンツのアイテムのうちの 1 又は 2 以上を識別するステップを含む請求項 1 記載の方法。

**【請求項 8】**

前記非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップは、ウェブブラウザユーザインターフェイスのウィンドウに前記非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップを含む請求項 1 記載の方法。  
40

**【請求項 9】**

前記非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップは、前記ユーザに対する前記識別されたメディアの提示期間中の 1 又は 2 以上の特定のポイントで前記非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示する請求項 1 記載の方法。

**【請求項 10】**

メディアプロバイダによって特定される、前記識別されたメディアの提示期間中のポイントで、前記非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップを更に含む請求項 9 記載の方法。

**【請求項 11】**

前記ウィンドにおける 1 又は 2 以上のボタンを用いて、前記ウィンドウにおけるアイテムのうちの少なくとも一つの提示を制御するステップを更に含む請求項 8 記載の方法。

【請求項 1 2】

前記ボタンの 1 又は 2 以上を用いて前記提示を制御するステップは、前記提示の、再生、巻き戻し、早送り、休止、クローズ、最小化のうちの少なくとも一つを含む請求項 1 1 記載の方法。

【請求項 1 3】

ユーザ非活動の特定期間後に前記ウィンドウを最小化するステップを更に含む請求項 8 記載の方法。

【請求項 1 4】

前記ユーザから前記非広告情報コンテンツの前記提示されるアイテムのうちの少なくとも一つの選択を受信するステップと、前記選択された非広告情報コンテンツに関連した第 2 のウィンドウを提示するステップとを更に含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 5】

特定の時間期間が経過した後に、前記少なくとも一つのアイテムの提示を休止するステップを更に含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 1 6】

提示されるメディアに関する情報を提示するための命令を格納したマシン読み取り可能な記憶媒体を含むアーティクルであって、前記命令は、データ処理装置に、

ユーザに対する提示のためのメディアの識別を受信するステップと、

前記識別されたメディアに関する 1 又は 2 以上のコンセプトを識別するステップと、

前記コンセプトの 1 又は 2 以上に対応する非広告情報コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムを識別するステップと、

前記識別されたメディアと共に提示されるべき情報コンテンツのセットであって、前記非広告情報コンテンツの前記識別されたアイテムの少なくとも一部を含む情報コンテンツのセットを生成するステップと

を含む操作を実行させるアーティクル。

【請求項 1 7】

前記命令は、更に、前記データ処理装置に、前記コンセプトのうちの少なくとも一つに対応する広告を識別するステップを含む操作を実行させ、前記セットは、前記識別された広告の少なくとも一部を含む請求項 1 6 記載のアーティクル。

【請求項 1 8】

前記セットは循環セットを含み、前記循環セットの各アイテムは、特定の時間期間に提示される請求項 1 7 記載のアーティクル。

【請求項 1 9】

前記命令は、更に、前記データ処理装置に、前記識別されたメディアのメディアプロバイダから前記循環セットのためのパラメータを受信するステップを含む操作を実行させる請求項 1 8 記載のアーティクル。

【請求項 2 0】

前記循環セットを提示するためのパラメータは、

非広告情報コンテンツと共に提示するための第 1 のインデシアと、広告と共に提示するための第 2 のインデシアを含む請求項 1 9 記載のアーティクル。

【請求項 2 1】

前記命令は、更に、前記データ処理装置に、

前記セットが前記ユーザに提示されるときに、前記セットのアイテムのうちの少なくとも一つとのユーザのインタラクションを判定するステップと、

前記インタラクションに基づいて前記セットの少なくとも一つのパラメータを修正するステップと

を含む操作を実行させる請求項 1 8 記載のアーティクル。

【請求項 2 2】

10

20

30

40

50

非広告情報コンテンツを格納するメモリと、

ユーザへの提示のためのメディアの識別を受信し、識別されたメディアに関するコンセプトを識別し、前記コンセプトのうちの1又は2以上に対応する前記非広告情報コンテンツの1又は2以上のアイテムを識別するように構成された分析モジュールと、

前記メディアをユーザに提示すると共に、前記識別されたメディアの提示に関連して前記ユーザに前記非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示する提示モジュールと

を備えたシステム。

#### 【請求項 2 3】

前記分析モジュールは、前記コンセプトの1又は2以上に対応する広告を識別するよう10  
に構成され、前記メモリは、更に、前記広告を格納する請求項22記載のシステム。

#### 【請求項 2 4】

前記分析モジュールは、識別された非広告情報コンテンツの少なくとも一部を含むアイテムの循環セットを生成するように構成された請求項22記載のシステム。

#### 【請求項 2 5】

前記分析モジュールは、前記非広告情報コンテンツの前記提示されたアイテムのうちの少なくとも一つのユーザインタラクションをモニタするように構成された請求項22記載のシステム。

#### 【請求項 2 6】

ユーザに対する提示のためのメディアの識別を受信する手段と、

前記識別されたメディアに関する1又は2以上のコンセプトを識別する手段と、

前記コンセプトの1又は2以上に対応する非広告情報コンテンツの1又は2以上のアイテムを識別する手段と、

前記識別されたメディアに関連する提示のために前記アイテムの1又は2以上のセットを生成する手段と

を備えたシステム。

#### 【請求項 2 7】

前記識別されたメディアの提示に関連して前記ユーザに前記セットの少なくとも一部を提示する手段を更に備えた請求項26記載のシステム。

#### 【請求項 2 8】

前記ユーザに提示される前記セットの少なくとも一部とのユーザインタラクションをモニタする手段を更に備えた請求項27記載のシステム。

#### 【発明の詳細な説明】

#### 【技術分野】

#### 【0 0 0 1】

本願は、2007年6月8日付けのU.S特許第11/760709号に対する優先権の利益を主張するものであり、その内容全体は、参照することにより本願に組み込まれる。

本発明は、情報の提示に関する。

#### 【背景技術】

#### 【0 0 0 2】

オンラインビデオのライブラリや他のタイプのメディアは、ユーチューブ(You Tube)、グーグルビデオ(Google Video)、ラジオステーション、ソーシャルネットワーキングサイト、及び／又はテレビジョンネットワークのような、種々のメディアプロバイダから利用可能となっている。ユーザは、インターネット上の種々のメディアプロバイダをアクセスして、そのメディアプロバイダのウェブサイト上に広告を配置する。ユーザには、上記選択されたメディアが提示されるウェブページ上で広告が提供され、及び／又は、選択されたメディアを閲覧中の場合にはポップアップウィンドウに広告が提示される。

#### 【発明の概要】

#### 【課題を解決するための手段】

#### 【0 0 0 3】

10

20

30

40

50

システム、処理、および装置は、メディアに関連する非広告情報コンテンツのような情報の提示を管理する。ユーザは、メディアプロバイダのウェブサイト上にあるメディアプレイヤをアクセスし、そして、そのメディアプレイヤ上に提示されるべきメディアを選択する。この選択されたメディアの提示に関連して、非広告情報コンテンツは、ユーザに提示されてもよい。

#### 【0004】

一つの概略的態様において、ユーザへの提示のためのメディアの識別が受信され、そしてその識別されたメディアに関連するコンセプトが識別される。1又は2以上のコンセプトに対応する非広告情報コンテンツの1又は2以上のアイテムは、また、上記識別されたメディアの提示に関連してユーザに提示される。この識別されたメディアはユーザに提示され、そして、非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つは、また、上記識別されたメディアの提示に関連してユーザに提示される。種々の実施が、次の特徴のうちの1又は2以上を含む。コンセプトは、対応する識別子を含んでもよい。メディアアイテムのコンセプトのうちの1又は2以上の識別は、コンセプトの1又は2以上の判定において使用される情報を自動的に抽出するためにメディアを分析することを含んでもよい。上記識別されたメディアの分析は、上記識別されたメディアに関連したRSSフィードの分析、上記識別されたメディアの音声 - テキスト(speech-to-text)分析の実施、上記識別されたメディアにおける画像の分析の実施、上記識別されたメディアにおけるテキストの分析の実施、及び／又は、上記識別された音(sound)の分析の実施のうちの少なくとも一つを含んでもよい。上記識別されたメディアに関連したコンセプトのうちの1又は2以上の識別は、上記識別されたメディアのメディアプロバイダから受信されてもよい。非広告情報コンテンツのアイテムは、ニュース、開票(poll)、画像、及び／又は、上記識別されたメディアのメディアプロバイダからの他のメディアを含んでもよい。非広告情報コンテンツの1又は2以上のアイテムの識別は、特定のデータベースからの非広告情報コンテンツのアイテムのうちの1又は2以上を識別することを含んでもよい。非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つの提示は、ウェブブラウザユーザインターフェイスのウィンドウに、及び／又は、上記識別されたメディアをユーザに提示している期間中の1又は2以上の特定のポイントで、非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示することを含んでもよい。非広告情報コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つは、メディアプロバイダによって特定される、上記識別されたメディアの提示の期間中のポイント(複数)で提示されてもよい。非広告情報コンテンツが提示されるウィンドウは、ボタンを備えてもよい。このウィンドウにおけるアイテムの提示は、例えば、提示の、再生、スキップ、巻き戻し、早送り、休止、クローズ、及び／又は最小化とするボタンを用いて制御されてもよい。ウィンドウは、ユーザの非活動の特定期間後に最小化してもよい。非広告情報コンテンツの提示されたアイテムのうちの少なくとも一つの選択は、ユーザから受信され、そして、上記選択された非広告情報コンテンツに関連した第2のウィンドウがユーザに提示されてもよい。そのアイテムの提示は、特定の時間期間が経過した後になされてもよい。

#### 【0005】

他の概略的な態様において、ユーザへの提示のためのメディアの識別が受信され、そして、上記識別されたメディアに関連したコンセプトが判定される。上記コンセプトの1又は2以上に対応した非広告情報コンテンツの1又は2以上のアイテムは識別され、そして、上記識別されたメディアと共に提示されるべき情報コンテンツのセットが生成される。情報コンテンツのセットは、非広告情報コンテンツの上記識別されたアイテムの少なくとも一部を含む。

#### 【0006】

種々の実施は、次の特徴の1又は2以上を含んでもよい。コンセプトの少なくとも一つに対応する広告は識別され、上記識別された広告の少なくとも一部を含んでもよい。上記セットは、循環セット(rotational set)であってもよく、上記循環セットの各アイテムは、特定の期間期間の間に提示されてもよい。循環セットのパラメータは、上記識別された

10

20

30

40

50

メディアのメディアプロバイダから受信されてもよい。上記循環セットを提示するためのパラメータは、非広告情報コンテンツとともに提示するための第1のインデシア(indicia)と、広告と共に提示するための第2のインデシアを含んでもよい。上記セットのアイテムのうちの少なくとも一つとのユーザのインタラクションは、上記セットが上記ユーザに提示されたときに判定されてもよく、上記セットの少なくとも一つのパラメータは、上記判定されたインタラクションに基づいて修正されてもよい。

#### 【0007】

他の概略的態様において、メモリが、非広告情報コンテンツ及び／又は広告を格納する。分析モジュールは、ユーザへの提示のためのメディアの識別子を受信し、上記識別されたメディアに関連したコンセプトを判定し、上記コンセプトの1又は2以上に対応した広告及び／又は非広告情報コンテンツのアイテムを識別し、上記識別された非広告情報コンテンツの少なくとも一部を含むアイテムの循環セットを生成し、及び／又は、非広告情報コンテンツの上記識別されたアイテムの少なくとも一つのユーザインタラクションをモニタする。提示モジュールは、上記メディアをユーザに提示し、及び／又は、上記識別されたメディアの提示に関連するユーザに対して非広告情報コンテンツの上記アイテムのうちの少なくとも一つを提示する。

10

#### 【0008】

1又は2以上の実施の詳細は、添付の図面と以下の記載を参照して説明される。他の特徴は、記載および図面から、並びに請求項から明らかになるであろう。

20

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0009】

【図1】非広告情報コンテンツの提示を管理するためのシステム例を示す図である。

【図2】非広告情報コンテンツの提示を制御するためのシステム例を示す図である。

【図3A】非広告情報コンテンツを提示するための処理例を示す図である。

【図3B】非広告情報コンテンツを提示するための処理例を示す図である。

【図4】循環セットおよびメディアのアイテムの提示例を示す図である。

【図5】循環セットおよびメディアのアイテムの他の提示例を示す図である。

【図6】循環セットおよびメディアのアイテムの第3の提示例を示す図である。

【図7】循環セットおよびメディアのアイテムの第4の提示例を示す図である。種々の図面における同様の参照記号は同様の要素を示す。

30

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0010】

種々の実施において、メディアと関連する、非広告情報コンテンツ(non-advertising informational content)のような、情報の提示が促進される。非広告情報コンテンツは、例えば、ニュース(例えば、ロイターRSSフィードから、タブロイドから、グーグルニュースからなど)または他の事実情報(例えば、オンラインエンサイクロペディア、オンラインバイオグラフィックスなど)、ポーリング(poll)または概観(survey)、画像、ビデオの静止画部分、または、メディアプロバイダから利用可能な他のメディアを指す。非広告情報コンテンツのアイテムは、テキスト、静止画グラフィックスまたは画像、動画グラフィックスまたは画像(例えば、ビデオ、アニメーション)、およびオーディオの任意の組合せを含むことができる。例えば、非広告情報コンテンツのアイテムは、インタラクティブ(双方向性)なメディア(例えば、ポーリング(polling))であってもよい。広告(advertisement)(または「広告(advertising)」または「アド(ad)」)は、製品またはサービスを促進するため、または、そのほかには、公共サービス通知、政治広告、または求人広告のような、或る主題の公共通知を提供するために設計された任意のコンテンツであり得る。広告は、テキスト、静止グラフィックスまたは画像、動画グラフィックスまたは画像(例えば、ビデオ、アニメーション)、およびオーディオの任意の組合せを含んでもよい。広告は、広告主、スポンサー団体(sponsor entity)によって提供されてもよく、それは、メディアプロバイダに広告の配置を補償する。

40

#### 【0011】

50

メディアは、例えば、音、静止画像または動画像（例えばビデオ）、静止または動画グラフィクス、テキスト、またはその組合せ（例えば、オーディオ・ビデオ）を指す。メディアプロバイダ（例えば、ユーチューブ(You Tube)、グーグルビデオ(Google Video)、テレビジョンステーション、及び／又は、テレビジョン、及び／又は、ラジオネットワーク）は、メディアプロバイダによって供給されるメディアの提示に関する提示されるべき、コンテンツプロバイダ（例えば、非広告情報コンテンツを提供し管理することが可能な企業）からの非広告情報コンテンツをリクエストしてもよい。コンテンツプロバイダは、非広告情報コンテンツ及び／又は広告のセットを生成してもよく、メディアプロバイダ及び／又はコンテンツプロバイダはこのセットのパラメータを提供してもよい。

## 【0012】

10

ユーザは、例えば、メディアプロバイダのウェブサイト上の、またはメディアプロバイダに接続されたユーザのコンピュータ上のメディアプレイヤ（例えば、ウインドウズ（登録商標）メディアプレイヤ）をアクセスし、メディアプレイヤ上に提示されるべきメディアを選択してもよい。或いは、ユーザは、メディアプロバイダのウェブサイトをアクセスして、メディアのアイテムのためのリンクを選択してもよい。このリンクの選択は、この選択されるメディアのアイテムが提示される（例えば、ウェブサイトにおける、または別のブラウザウインドウにおける）メディアプレイヤをオープンしてもよい。上記選択されたメディアの提示に関する、非広告情報コンテンツ及び／又は広告のセットがユーザに提示されてもよい。提示されたセットとのユーザのインタラクションはモニタされ、このモニタされたユーザのインタラクションに基づいて上記セットが修正されてもよい。

20

## 【0013】

図1は、情報の提示のためのシステム100の一例を示す。システム100は、ユーザコンピュータ110、メディアプロバイダ130、コンテンツプロバイダシステム150、リモートシステム170、及び／又は、ネットワーク120を通じて通信可能に接続されたウェブホスティングシステム180を備える。

## 【0014】

30

ユーザ110は、メモリシステム111（例えばハードディスク）を備えたコンピュータシステム（例えば、デスクトップ、スマートフォン、PDA(Personal Digital Assistant)、メディアプレイヤ、または、他の適切な電子装置）であってもよい。オペレーティングシステム113のような命令112およびアプリケーション114及び／又は他のデータ115はメモリ111に格納される。ユーザシステム110は、命令112を実行し、データ115をセーブし、及び／又はデータを読み取るためのプロセッサ116を備える。ユーザシステムは、また、通信インターフェイス118を備える。通信インターフェイス118は、ネットワーク120を通じて、ユーザコンピュータ110と、メディアプロバイダ130及び／又はリモートシステム170のような他のコンピュータシステムとの間のデータ伝送を促進する。例えば、通信インターフェイス180は、ウェブホスティングシステム180上のウェブサイトに対するアクセスを促進してもよい。

## 【0015】

40

メディアプロバイダシステム130は、メモリ132を備えたサーバまたは他のコンピュータシステムであってもよい。1または2以上の分析モジュール139、提示モジュール140、及び／又はウェブサイト141のような、オペレーティングシステム136およびアプリケーション138を含む命令134は、メモリ132に格納されてもよい。分析モジュール139は、ユーザに提示するためのメディアを識別するように実行可能であってもよい。例えば、分析モジュール139は、例えば、ユーザによって選択されたメディアファイルのインジケーション(indication)を受信し、このインジケーションに基づいてメディアを識別してもよい。分析モジュール139は、また、識別されたメディアに関するコンセプト（例えば、主題識別子、記述子、キーワードなど）を判定するように実行可能であってもよい。例えば、分析モジュール139は、ユーザからメディアの選択の識別を受信すると、このメディアに関するコンセプトを自動的に識別するためにメディアを分析してもよい。分析モジュール139は、音声、画像、及び／又はテキスト分析ツー

50

ルのような分析ツールを使用してメディアを分析することによりコンセプトを識別し、そして、この分析ツールの結果に基づいてコンセプトを判定するように実行可能であってもよい。分析モジュールは、また、非広告情報コンテンツ及び／又は広告の提示についてのユーザインタラクションをモニタし、及び／又は分析するように実行可能であってもよい。例えば、分析モジュールは、ユーザコンピュータからのユーザインタラクションのインジケーションを受信し（例えば、ユーザコンピュータ上のクッキーが、ユーザインタラクションを記録し伝送する）、このユーザのインタラクションを分析してもよい。ユーザインタラクションは、例えば、ユーザに提示されるセットにおけるアイテムのより良いターゲットをユーザとし、及び／又は、その意図する視聴者にコンテンツが到達しているかどうかを判定するために、分析モジュールにより分析されてもよい。或る実施形態では、上記分析モジュールは、追加的に又は代替的に、1又は2以上のコンセプトに対応する非広告情報コンテンツのアイテム（単数または複数）を識別し、この1または2以上のコンセプトに対応する広告を識別するように、及び／又は、非広告情報コンテンツ及び／又は広告を含むアイテムの循環セットを生成し及び／又は修正するように、実行可能であってもよい。

10

#### 【0016】

提示モジュール140は、ユーザによって選択されたメディアを提示するように実行可能であってもよい。例えば、提示モジュール140は、ユーザによって選択されたメディアを読み取って、このメディアをユーザのコンピュータ上で提示するために生成して送信してもよい。或る実施形態では、提示モジュール140は、また、あるいは代替的に、ユーザに非広告情報コンテンツのアイテム及び／又は広告を提示するように実行可能であってもよい（例えば、識別されたメディアの提示に関連して）。メディアプロバイダシステム130は、また、メディア（例えば、ビデオ、ポッドキャスト、音楽、ストリーム、オーディオなど）のようなデータ142、及び／又は、メモリ132上のメディアと共に提示されるべき情報のセットのためのパラメータを格納してもよい。

20

#### 【0017】

メディアプロバイダシステム130は、命令134を実行し、データを読み取り、及び／又はセーブするためのプロセッサ144を備える。メディアプロバイダシステム130は、また、通信インターフェイス146を備える。通信インターフェイス146は、ネットワーク130を通じて、メディアプロバイダシステム130と、コンテンツプロバイダシステム150及び／又はウェブホスティングシステム180のような他のコンピュータシステムとの間のデータ伝送を促進する。例えば、通信インターフェイス146は、コンテンツプロバイダシステム150上の非広告情報コンテンツ及び／又は広告のような情報へのアクセスを促進してもよい。

30

#### 【0018】

コンテンツプロバイダシステム150は、メモリ152を備えた、サーバまたは他のコンピュータシステムであってもよい。1または2以上の分析モジュール159、提示モジュール160、及び／又はウェブサイト161のような、アプリケーション158及び／又はオペレーティングシステムを含む命令154は、メモリ152に格納されてもよい。分析モジュール159は、メディアプロバイダシステム130の分析モジュール139に代えて、または一緒に使用されてもよい。分析モジュール159は、システムの機能、システムのコンポーネント及び／又はシステムの構成、提示されるべきメディア、利用される非広告情報コンテンツのソースなどに応じて、分析モジュール139と同様の機能または異なる機能を実施してもよい。

40

#### 【0019】

分析モジュール159は、コンセプトの1または2以上に対応した非広告情報コンテンツのアイテムを識別し、コンテンツの1または2以上に対応する広告を識別し、及び／又は、非広告情報コンテンツおよびオプションの広告を含むアイテムの循環セットを生成し及び／又は修正するように実行可能であってもよい。分析モジュール159は、また、ユーザに対する提示のためにメディアを識別すように実行可能であってもよい。例えば、分

50

析モジュール 159 は、メディアプロバイダシステム 130 及び / 又はウェブホスティングシステム 180 からユーザに提示されるべきメディアのインジケーションを受信し、そして、ユーザに対する提示のためのメディアを識別してもよい。分析モジュール 159 は、また、識別されたメディアに関するコンセプトを判定するように実行可能であってもよい。例えば、分析モジュールがメディアプロバイダシステム 130 からのメディアのアイテムの識別を受信した場合、分析モジュールは、メディアを分析して、メディアに関連したコンセプトを自動的に識別してもよい。分析モジュールは、メディアを分析してメディアに関連したコンセプトを識別するための分析ツール（例えば、音声 - テキスト分析ツール）を利用してよい。分析モジュールは、また、非広告情報コンテンツ及び / 又は広告の提示に対するユーザインタラクションをモニタし及び / 又は分析するように実行可能であってもよい。例えば、ユーザインタラクションは、（例えば、ユーザシステム 110、ウェブホスティングシステム 180、及び / 又はメディアプロバイダシステム 130 から）コンセプトプロバイダシステムへ伝送されてもよく、そして分析モジュールを用いてモニタされてもよい。

10

#### 【0020】

提示モジュール 160 は、非広告情報コンテンツのアイテム及び / 又は広告をユーザに提示するように実行可能であってもよい（例えば、識別されたメディアの提示に関連して）。提示モジュール 160 は、また、あるいは代替的に、メディアを提示するように実行可能であってもよい。例えば、コンセプトプロバイダは、メディアプロバイダからメディア（またはメディアを読み取るためのパス）を受信して、このメディアと提示されるべきアイテム（非広告情報コンテンツ及び / 又は広告）を組み合わせても良い。組み合わされたメディアとアイテムは、コンセプトプロバイダシステム 150 の提示モジュール 160 によって提示されてもよい。非広告情報コンテンツ（例えばニュース、概覧(survey)、など）及び / 又は広告のようなデータ 162 は、メモリ 152 または他の場所に格納されてもよい。クライアント - サーバーアーキテクチャが説明されたが、他のアーキテクチャが可能である（例えば、ピアツウピア(peer to peer)、スタンドアローンなど）。

20

#### 【0021】

コンテンツプロバイダシステム 150 は、命令 154 を実行し、データ 162 をセーブし、及び / 又はデータを読み取るためのプロセッサ 164 を備える。コンテンツプロバイダシステム 150 は、また、通信インターフェイス 166 を備える。通信インターフェイス 166 は、ネットワーク 130 を通じて、コンテンツプロバイダシステム 150 と、メディアプロバイダシステム 130、リモートシステム 170、及び / 又はウェブホスティングシステム 180 のような他のコンピュータシステムとの間のデータ伝送を促進し、及び / 又は終端のビューワーシステム(viewer system)に直接的にデータ伝送してもよい。例えば、通信インターフェイス 166 は、メディアプロバイダの通信インターフェイス 146 からメディアアイテムの識別を受信してもよい。他の例としては、通信インターフェイス 166 は、メディアプロバイダシステム 130 及び / 又はウェブホスティングシステム 180 に非広告情報コンテンツ及び / 又は広告のセットの伝送を促進してもよい。

30

#### 【0022】

図 1 に示されるように、ウェブホスティングシステム 180 は、メディアを提示するためのウェブサイトのようなホストウェブサイトであってもよい。例えば、メディアプロバイダ 130 及び / 又はコンセプトプロバイダ 150 は、ウェブホスティングシステム 180 を用いてユーザにウェブサイトを提示してもよい。

40

#### 【0023】

リモートシステム 170 は、システム 100 に接続された、他のサーバまたは記憶部(repository)であってもよい。例えば、広告及び / 又は非広告情報コンテンツは、システム 170 の記憶部（例えばSQLデータベース）に格納されてもよい。事例は、グーグル - ピングイメージ、フローゲル(Froogle)、グーグルニュース、グーグルログ、グーグルブック、グーグルファイナンス、グーグルドキュメント、グーグルマップ、グーグルラボ(Google Labs)、グーグルグループ、グーグルペアレント、グーグルスカラー、及び /

50

又はグーグルフォトのような、アプリケーションと関連したもののような記憶部を備える。

【0024】

ユーザコンピュータ110を用いて、ユーザは、ウェブサイト185, 141をアクセスしてメディア（例えばストリーミングビデオ）を閲覧し、或いは提示される。ユーザコンピュータ110は、ネットワーク120を通じてウェブサイトをアクセスしてもよい。ウェブサイト141は、メディアプロバイダ130によって生成されてもよく、例えばウェブサイト上に提示可能なメディアアイテムをリストアップしてもよい。或る実施形態では、メディアプロバイダシステム130は、ウェブホスティングシステム180のようなサードパーティを利用してウェブサイト185を生成してもよい。ユーザは、ユーザコンピュータ110上で、提示インターフェイス117を用いて提示されるべきメディアを選択してもよい。メディアプロバイダシステム130は、上記選択されたメディアを識別し、コンテンツプロバイダシステム150と接続して、上記選択されたメディアと共に提示されるべき非広告情報コンテンツをリクエストし（或いは、コンテンツプロバイダシステム150に提供させ）てもよい。非広告情報コンテンツと、オプションの広告は、コンテンツプロバイダシステム150上、またはリモートシステム170の記憶部にデータ162として格納されてもよい。

10

【0025】

コンテンツプロバイダシステム150は、メディアプロバイダ130によってメディアと共に提示されるべき非広告情報コンテンツおよびオプションでの広告のセットを生成してもよい。コンテンツプロバイダシステム150は、選択されたメディアに基づいて上記セットを生成し、このセットをメディアプロバイダシステム130及び／又はウェブホスティングシステム180に伝送してもよい。上記セットは、ユーザコンピュータ上に、選択されたメディアと関連して提示されてもよい（例えば、メディアの提示期間中に、バナーの前、バナーの期間中、バナーの後、及び／又はバナーとして）。コンテンツプロバイダ150及び／又はメディアプロバイダ130は、セットのアイテムと共にユーザインタラクション（例えば、マウスオーバー、クリック、或いは選択）を分析し、ユーザインタラクションの分析に基づいて、セット（例えば、提示される次のアイテム、セットのコンテンツ、など）を修正してもよい。

20

【0026】

図2は、図1に示されるシステム100のような、システムによって実施されるメディアに関連する非広告情報コンテンツの提示を管理するための処理200の例を示す。メディアプロバイダから使用可能なメディアと共に提示するための非広告情報コンテンツ及び／又は広告のセットは、は、メディアプロバイダなどによってリクエストされる（操作205）。例えば、メディアプロバイダシステムは、セットについてのリクエスト（例えば、XMLメッセージ、電子メール、など）、またはアイテムの修正されたセットについてのリクエストを送信してもよい。上記セットは、は、非広告情報コンテンツとオプションでの広告とを含むアイテムのコレクションであってもよい。

30

【0027】

上記セットのためのパラメータは、識別されてもよい（操作210）。或る実施形態では、パラメータに対するリクエストは、生成／伝送され、そして処理される。上記セットについてのパラメータは、例えば、セットにおける各アイテムのための提示時間、セットにおけるアイテムの提示順、コンテンツ（例えば、広告または非広告情報コンテンツのようなアイテムのタイプ、セットにおけるアイテムについてのファイルパス、アイテムが読み出されるデータベース、など）、ユーザが有することが許されるコントロールのタイプ（例えば、再生、早送り、巻き戻し、停止、最小化、クローズ、など）、セットが提示される時間量、新たなセットの取得及び／又はセットの提示の休止(ceasing)の前、及び／又は適切なパラメータを含んでもよい。例えば、メディアプロバイダは、10個の循環セットがメディアに関連して提示されるべきであり、その10個のアイテムのうちの3個が広告であることを特定してもよい。メディアプロバイダは、追加的に、セットにおける非

40

50

広告情報コンテンツおよび広告の順番を特定してもよい。

【0028】

メディアプロバイダ及び／又はコンテンツプロバイダはパラメータを特定してもよい。或る実施形態では、メディアプロバイダがパラメータを特定しなければ、コンテンツプロバイダがパラメータを特定してもよい。或る実施形態では、コンテンツプロバイダは、提供されるサービスの一部として、パラメータに対するコントロールのレベルを変化させることを提供してもよい（例えば、メディアプロバイダは、コントロールの種々のレベルのうちの一つを有することを選択してもよい）。

【0029】

メディアプロバイダから利用可能なメディアに関連したコンセプトの識別が、また提供されてもよい（操作215）。或る実施形態では、コンセプトの識別は、メディアを記述している、用語(term)、コード、画像であってもよい。例えば、メディアプロバイダは、ロケットのブレイオフゲームのビデオクリップについて、バスケットボールおよびヒューストンロケッツのようなコンセプトを特定してもよい。上記コンセプトは、特定のメディアまたはメディアのコレクションに関連して、メタデータとしてR D Dフィードのようなウェブフィードで、及び／又は、提示期間中にユーザから隠れながらも検索エンジンによってクローラブル(crawlable)に、ジャバスクриプトで提供されることができる。コンセプトは、テキストの、英数字の、画像の、または他の適切なインデシア(indicia)で識別されてもよい。例えば、コンセプトは、ビデオ、ビデオまたはポッドキャストにおける会話、及び／又は、ビデオにおけるテキストに対応するテキストの識別子によって識別されてもよい。

10

20

30

40

【0030】

或る実施形態では、コンセプトは、提示されるべきメディアから判定される。例えば、メディアが分析される（例えば、テキストの、音の、及び／又はビデオの分析）。メディアの分析から、1または2以上のコンセプトは、例えば、特定の周波数よりも高い用語(term)を識別することにより、または、メディアにおいて重要な用語または画像を識別するために種々の統計的分析を適用することにより判定されてもよい。そして、コンセプトは、メディアと関連づけられてもよい（例えば、メタデータとして、R S Sまたは他のウェブフィードで、メディアに関連したジャバスクリプトまたはH T M Lで、など）。

【0031】

或る実施形態では、データベース（例えば、メモリ132，152、及び／又は、リモートシステム170のメモリ）は、コンセプト（例えば、識別子）と、メディアプロバイダから利用可能なメディアとの間の関連性を格納してもよい。メディアプロバイダ及び／又はコンセプトプロバイダは、データベースに格納される上記関連性を生成してもよい。一旦、ユーザに提示されるべきメディアが識別されると、コンセプトは、データベースのレコードから、識別されたメディアのために読み取られてもよい。例えば、コンテンツプロバイダは、提示されるべきメディアを識別し、そして、メディアプロバイダのデータベースから、上記識別されたメディアに関連するコンセプトをリクエストしてもよい。そして、コンセプトプロバイダは、非広告情報コンテンツ及び／又は広告のセットを生成するために上記コンセプトを利用してよい。メディアの提示に対するリクエストが受信されると（操作220）、上記リクエストされたメディアに関連したセットがリクエストされる（操作225）。例えば、メディアプロバイダ、すなわちウェブホスティングサーバが、メディアの提示に対するリクエストを受信すると、メディアプロバイダは、コンテンツプロバイダシステムから、上記リクエストされたメディアに関連した非広告情報コンテンツ及び／又は広告のセットをリクエストしてもよい。

【0032】

リクエストされたメディアが提示されてもよく（操作230）、そして、上記リクエストされたメディアに関連するセットは、パラメータに従って提示されてもよい（操作235）。例えば、上記セット、またはその一部は、プリロール(pre-roll)で（例えば、メディアの提示前に）、またはミッドロール(mid-roll)で（メディアの提示中に）、またはポ

50

ストロール(post-roll)で(メディアの提示後に)提示されてもよい。他の実施形態として、上記セットは、メディアが提示されるウィンドウに近接したウィンドウ(例えば、バナー)に提示されてもよい。

#### 【0033】

処理200は、システム100または同様のシステムによって実施されてもよい。加えて、処理200において、種々の操作が付け加えられ、削除され、修正され、または順番が入れ替えられても良い。例えば、メディアプロバイダは、上記セットのためのパラメータを特定しなくてもよい。他の実施形態として、メディアプロバイダは、上記セットを制しえするときに非広告情報コンテンツが選択されるソース(例えば、データベース、データベースのレコード、など)を特定してもよい。加えて、上記セットの提示は、特定の時間期間の後に停止されてもよい。

10

#### 【0034】

他の実施形態として、コンセプトは、ユーザによるメディアアイテムの提示についてのリクエストを受信する前に識別されなくてもよい。加えて、アイテムのセット(非広告情報コンテンツ及び/又は広告)は、メディアアイテムの提示についてのリクエストが受信され、及び/又は識別された後にリクエストされてもよい。アイテムのセットは動的であってもよいので(例えば、セットのアイテムは、提示されるメディア、アイテムが提供される任意のデータベースの現在のコンテンツ、ユーザ、メディアプロバイダによって提供されるパラメータ、ユーザインタラクション、及び/又はメディアプロバイダの識別に依存してもよい)、メディアプロバイダは、メディアがリクエストされるたびに、メディアに関連した提示のためにアイテムのセットをリクエストしてもよい。加えて、上記セット(例えば、セットにおけるアイテム、セットのパラメータ、など)は、セットが完全に提示されてしまう前に変化してもよい(例えば、ユーザインタラクションに基づいて)。

20

#### 【0035】

或る実施形態では、コンセプトの判定は、メディアの分析を含む(例えば、コンセプトの判定で使用されるべき情報を自動的に抽出するために)。上記メディアは、メディアプロバイダが、メディアについての非広告情報コンテンツのセットを初期にリクエストするときに分析されてもよく、定期的に更新され、または、ユーザがメディアの提示をリクエストしたときに分析されてもよい。例えば、メディアプロバイダシステムは、メディアを分析し、この分析に基づいてコンセプトを判定し、そして、メディアプロバイダによって提供されるメディアについてのコンテンツプロバイダにコンセプトを提供してもよい。他の実施形態として、コンテンツプロバイダは、メディアを分析し、この分析に基づいてコンセプトを判定し、そして、コンセプトに基づいて非広告情報コンテンツを識別してもよい。メディアの分析は、RSSフィードのようなウェブフィードからのコンセプト、メタデータ、または隠れたコード(例えば、メディアが提示されているユーザからの)を識別することを含むことができる。ウェブフィードリーダまたはアグリゲータ(aggregator)は、ウェブフィードを分析し、メディアに関連したウェブフィードにおけるコンセプトを判定するために使用されてもよい。加えて、メディアの分析は、メディアに関連したコンセプトを判定するために、メディアにおける画像、テキスト、音、及び/又はそれらの組み合わせを分析することを含むことができる。例えば、コンセプトを判定するためにメディアを分析することは、例えば、音声-テキスト分析(例えば、音をテキストに変換するために、ビデオに関連した波形ファイル、MP3ファイル、または音ファイルを分析すること)を含む。

30

#### 【0036】

図3Aおよび3Bは、メディアに関連した情報を提示するための処理300の例を示す。並非広告情報コンテンツおよび広告のような、アイテムのセットの提示についてのリクエストが受信されてもよい(操作305)。例えば、ウェブホスティングシステムまたはメディアプロバイダに接続されたウェブサイトからのメディアをユーザがリクエストする場合、ウェブホスティングシステム及び/又はメディアプロバイダはアイテムのセットをリクエストしてもよい。メディアプロバイダは、関連するニュースストーリ、事実、また

40

50

は画像を通じて、及び／又はユーザのポーリング(pooll)を通じて、ユーザの関心を把握し保持するためにアイテムのセットの提示を捜し出してもよい。例えば、メディアプロバイダは、著名人のビデオクリップを含んでもよく、ユーザの関心を保持するために、メディアプロバイダは、選択されたビデオクリップ、ビデオにおける著名人に関するニュースストーリー、ビデオにおける著名人または製品に関するタブロイドまたは事実に関連して提示することを捜し出し、及び／又は、関連したトピックに関してユーザを調査(survey)してもよい(例えば、ビデオの著名人はこのことについて刑務所に入るべきだと考えますか?)。また、アイテムのセットは、ビデオの関連した広告を含んでもよく、それは、メディアプロバイダの収益性を増加させる。しかしながら、広告は、非広告情報コンテンツのような他のアイテムとシリーズで提示されるので、ユーザは、広告が提示されているときでも、アイテムのセットに注意を払うことを継続してもよい。

10

#### 【0037】

ユーザに対する提示のためのメディアが識別される(操作310)。例えば、コンテンツプロバイダシステムは、ユーザに提示されるべきメディアの識別を受信してもよい。メディアプロバイダシステムは、メディアの識別を備えたコンテンツプロバイダにメッセージ(例えば、XMLメッセージ)を送信してもよい。他の実施形態として、メディアプロバイダは、メディアと共に提示されるべきセットについてのコンテンツプロバイダへのリクエスト(例えば、XMLメッセージ)を送信してもよく、コンテンツプロバイダそのリクエストを分析して、メディアプロバイダ、メディアプロバイダ及び／又はセットについてのパラメータ、上記リクエストに基づいてユーザに提示されるべきメディアを識別してもよい。コンテンツプロバイダシステムは、メディアの識別を受信してもよい。或る実施形態では、コンテンツプロバイダは、メディアを識別するために、選択されたメディアを分析してもよい。例えば、メディアに関連したメタデータまたは他の情報(例えば、メディアのタイトル、メディアのコンテンツ、ウェブフィード、隠されたスクリプト、など)が分析されて、メディアが上記分析から識別されてもよい。

20

#### 【0038】

上記識別されたメディアに関連する1または2以上のコンセプトが判定される(操作315)。メディアに関連したコンセプトの識別は、メディア、またはメディアと関連した情報(例えば、ウェブフィード、メタデータ、など)を分析すること、および分析からコンセプトを自動的に識別することを含んでもよい。識別子のようなコンセプトは、メディアを記述するものであってもよい。例えば、もしテキストがメディアに現れれば、識別子は、そのテキストの1または2以上の部分を含んでもよい。他の実施形態として、識別子は、メディアにおける会話または動作を記述し関連していてもよい。

30

#### 【0039】

識別されたメディアは、コンセプトを判定するために分析されてもよい(操作316)。メディアの音声、画像、テキスト、及び／又は他の部分が分析されてもよい(操作317)。例えば、音声-テキスト分析ツール、チャラクタ及び／又は画像認識ツール、及び／又はシーン分析ツールが利用されてもよい。メディアに関連したRSSフィード及び／又は他の情報が分析されてもよい(操作318)。コンセプトは、メディアプロバイダから受信されてもよい(操作319)。例えば、メディアプロバイダは、メディアに関連して提示されるアイテムのセットを制御するためにメディアに関連するコンセプトのリストをカスタマイズしてもよい。メディアプロバイダは、また、このメディアプロバイダによって提供されるメディアに関連したコンセプトのデータベースに対するアクセスを送信し、または提供してもよい。

40

#### 【0040】

或る実施形態では、コンセプトは、例えばメディアにおけるワードの出現の頻度に基づく種々のメディア分析技術に基づいて判定されてもよい。例えば、公知のTF-IDF(term frequency - inverse document frequency)がテキストにおける用語について計算されてもよく、ネームとコンセプトが、最も高いTF-IDFを有する用語として選択されてもよい。同様に、コンセプトに関連した用語は、同様の技術を用いて識別されてもよい

50

。例えば、例えば、自動音声及び／又は画像認識を用いてアイテムが、分析されてもよく、そして、どの用語が最高の T F - I D F を有し、したがって用語におけるどの用語がコンセプトに類似しているかを識別するために、T F - I D F が計算されてもよい。

#### 【 0 0 4 1 】

コンセプトに対応する非広告情報コンテンツのアイテムが識別されてもよい（操作 320）。例えば、コンセプトと類似し、または関連する非広告情報コンテンツが識別されてもよい。もし、コンセプトがペプシ(Pepsi)であったとすれば、最近の企業ニュース、最近の製品レビュー、及び／又は株価(stock price)のようなニュース情報が識別されてもよい。もし、コンセプトが著名人の名前であったとすれば、その著名人の画像、その著名人に関するニュース、及び／又はその著名人に関するポーリング(po11)が識別されてもよい。他の実施形態として、非広告情報コンテンツの識別は、識別されたメディアに（例えばコンセプトに基づき）関連するメディアプロバイダによって特定されるデータベースまたはメディアプロバイダから利用可能な他のメディアを識別することを含んでもよい。

10

#### 【 0 0 4 2 】

或る実施形態では、コンセプトに関連する非広告情報コンテンツのアイテムの分析は、ワードに概念的に関連するクラスタ(clusters)を用いて、アイテムにおけるテキスト（例えば、字幕付のビデオ、サブタイトル付のビデオ、タイトル、ドキュメント、など）を特徴づけることを含んでもよい。コンセプトはテキストの識別子であってもよいので、識別子のバリエーション(variations)が関連していてもよく、したがって、このバリエーションが、コンセプトに関連したアイテムの識別子を改善するために使用されてもよい。例えば、もし、メディアについてのコンセプトが“ベーキング(baking)”であれば、ベーキングに関連したアイテムを識別することよりも、むしろ、コンテンツプロバイダシステムは、ベーカリー(bakery)、ベークする(bake)、ベークされた(baked)などに関するワードに関連するアイテムを識別してもよい。コンテンツプロバイダシステムは、ユーザに提示されるべきメディアのコンセプトに関する概念的な関連ワードの候補クラスタを選択することにより、バリエーションを識別してもよい。モデル（例えば、概念的な関連ワードのクラスタとワードについての無作為のバリエーションを表すノードを含む確率的モデル(probabilistic model)）は、候補クラスタを選択するためにコンテンツプロバイダによって使用されてもよく、そして、セット候補クラスタ（例えば、コンセプトに対する候補クラスタにおけるアイテムの関連度がベクターに含まれるような、ベクターにおけるもの）が利用されてもよい。アイテムにおけるテキストに基づいてコンセプトに関するアイテムを識別する処理を説明したが、テキストを含むメディアについてのコンセプトを判定するために、同様の技術が使用されてもよい。

20

#### 【 0 0 4 3 】

加えて、アイテムにおけるテキストは、モデルを用いてコンセプトに関連するアイテムを識別するために分析されてもよい。例えば、上記モデルは、概念的な関連ワードのクラスタを表すクラスタノードとワードについて無作為な変数(random variables)を表すターミナルノードを含むテキストのドキュメントのための生成的モデル(generative model)であってもよく、それは、上記の処置と同様の処理を用いて識別されてもよい。上記モデルは、このモデルを改善するために設計されたドキュメントまたはアイテムを用いて改良されてもよい。同様の技術が、ユーザに提示されるべきメディアについてコンセプトを判定するために適用されてもよい。

30

#### 【 0 0 4 4 】

或る実施形態では、コンセプトに関連したアイテムは、音声 - テキスト分析ツールを用いて識別されてもよい。例えば、音認識ツールは、アイテムのワードを識別するために、ビデオまたは他の音タイトルのようなアイテムに適用されてもよい（例えば、ビデオファイルのオーディオトラックにおける音声は、自動的に認識されてテキストに変換されてもよい）。自動音声認識技術の例は、ニューラルネットワークおよび動的プログラミングに関するマーコフモデル(Markov models)に基づく技術を含む。

40

#### 【 0 0 4 5 】

50

セットのための広告のアイテムが識別されてもよい（操作 325）。広告は、メディアプロバイダにより提供されるパラメータに基づいて識別されてもよい（例えば、メディアプロバイダは、スponサ広告、クッキングビデオクリップ上の食物及び／又はのような広告のコンテンツ、及び／又は年齢相応であること(age appropriateness)を選択してもよい）。広告は、メディアに関連したコンセプトに基づいて識別されてもよい。セットが生成されてもよい（操作 330）。セットの生成は、セットの包含(inclusion)のためのアイテムを識別すること、セットの提示のためのパラメータを識別すること、及び／又は、識別されたアイテムまたは識別されたアイテムへのリンク（例えば、ファイルパス、URL、など）を含む情報のパケットを生成することを含んでもよい。セットは、非広告情報コンテンツおよび識別された広告の一部または全部を含んでもよい。例えば、コンテンツプロバイダ及び／又はメディアプロバイダは、セットにおけるアイテムの最大数または際少數を特定してもよい。セットは、アイテムが連續的(serially)に提示される循環セット(a rotational set)であってもよい。セットにおけるアイテムは、特定の順番（例えば、メディアプロバイダまたはコンテンツプロバイダによって提供されたセットのパラメータ）または不規則に表示されてもよい。幾つかのアイテムが同時(concurrently)に提示されてもよい。例えば、1つよりも多い（例えば3つの）テキスト広告及び／又はテキスト非広告情報コンテンツが同時に表示されてもよい。ショートテキスト広告（例えば、1 - 3 の文）及び／又はショート非広告情報コンテンツ（例えば、1 - 3 の文）が、アイテムのセットについての提示ウィンドウの効率的な使用を最大化するように同時に表示されてもよい。

10

20

#### 【0046】

識別されたメディアがユーザに提示されてもよい（操作 335）。例えば、識別されたメディアは、ウェブホスティングシステムまたはメディアプロバイダによって生成または読み取られ、そして、ユーザコンピュータ（例えばラップトップ、スマートフォン）上に提示されるために送信される。識別されたメディアは、ウィンドウ（例えば、ウィンドウズ（登録商標）メディアプレイヤウィンドウ）内に提示されてもよい。

#### 【0047】

メディア中の特定のポイントが判定されてもよく、セットの少なくとも一部が上記特定のポイントで提示される（操作 340）。或る実施形態では、メディアは、アイテムのセットまたはアイテムのセットの一部が提示されるべき時期を判定するために分析されてもよい。例えば、テレビショーのオンラインビデオにおいて、シーン(sene)分析ツールは、アイテムのセットの少なくとも一部が提示されるべきシーンにおけるブレーク(break)（例えば、本来、コマーシャルが放送されるところ）を識別してもよい。メディアプロバイダは、追加的に、または代替的に、アイテムのセットの少なくとも一部が提示されるべきときを示すメディアにおける特定のポイントを提供してもよい。例えばmアイテムのセットの少なくともいつ部は、プリロール(pre-roll)またはポストロール(post-roll)で提示されてもよい。

30

#### 【0048】

或る実施形態では、ユーザに提示されるべきメディアは、アイテムがユーザに提示されるべきポイントを識別するために解析(parse)されてもよい。例えば、メディアは、公知の技術を用いてクロール(crawl)されてもよい。メディアは、自動音声、テキスト、及び／又は画像認識分析を用いて分析されてもよい。音声認識は、音声における特定のラインまあは用語が現れるビデオにおける時間位置の認識を可能としてもよい。ビデオまたはオーディオファイルからのテキストは、音声認識ツールを補完してもよい。

40

#### 【0049】

オブジェクト認識技術の例は、概観ベース(appearance based)のオブジェクト認識と、ローカルな特徴に基づくオブジェクト認識を含む。自動オブジェクト認識は、ビデオファイルの視覚コンテンツ(visual content)におけるオブジェクトを認識することと、上記認識されたオブジェクトが出現するビデオファイルにおける時間位置を認識することを含む。例えば、ビデオの各フレームまたはフレームのサンプルは、概観ベースのオブジェクト

50

認識またはローカルな特徴を用いたオブジェクト認識を用いてオブジェクトを認識し識別するために分析されることがある。オブジェクトは、顔、自動車、およびオブジェクトデータベースに適合したオブジェクトを含むことができる。

#### 【0050】

メディアファイルポイントにおける上記判定された時間位置から、アイテムがユーザに提示されるべきポイントが特定される。例えば、非広告情報コンテンツ及び／又は広告のようなアイテムのセットが、1または2以上の説明した技術を用いて提示されるべきメディアにおけるコンセプトと関連するように識別されてもよい。そして、セットのパラメータは、例えば、セットの少なくとも一部が提示される特定のポイント、例えばビデオの時間位置を含んでもよい。或る実施形態では、基準(criteria)は、ビデオの特定のポイント提示されるべきビデオの一部がどのように選択されるかを識別するパラメータにおいて特定されてもよい。例えば、上記一部は、アイテムのセットの提示前に、提示の次に、または提示中に、メディアの一部において識別されるコンセプトに基づいて選択されてもよい。異なる多くの基準は、単一のメディアファイルのための特定されてもよく、このようなセットの別の他の一部、またはアイテムの異なるセットは、メディアの提示の異なる特定のポイントで提示されてもよい。

10

#### 【0051】

セットは、識別されたメディアの提示と関連してユーザに提示されてもよい(操作345)。識別されたメディアを提示することは、例えば、セットにおけるアイテムを読み取り、セットに関連したパラメータに従ってアイテムを送信することを含む。アイテムのセットは、ウィンドウ、例えば、メディアが提示されるウィンドウに近接したウィンドウに提示されてもよい。或る実施形態では、コンテンツプロバイダは、透過的(transparent)または半透過的(translucent)部分である第1の部分と、アイテムのセットを提示するための第2の部分を有するウィンドウを提供してもよい。メディアプロバイダは、ウィンドウのサイズおよび位置、例えば、メディアプレイヤ上での第1の部分(例えば、メディアの定時がセットの提示のためのウィンドウによって阻害されないように)の位置と、メディアが提示されるウィンドウの上部(top)または底部(bottom)の第2の部分(例えば、バナー)の位置を調整してもよい。

20

#### 【0052】

図4-7は、メディアのセットのアイテムの提示の一例を示す。図4に示されるように、提示400は、非広告情報コンテンツ及び広告のセットのアイテムを提示するためのウィンドウ420およびメディア410の提示を含む。ウィンドウ420は、ヘッダ(header)422と記述(description)424を含むテキスト広告を提示する。或る実施形態では、広告は、広告のデータベース(例えば、コンテンツプロバイダまたはリモートシステムのメモリ)から読み取られてもよい。テキスト広告が3行のテキストであれば、テキスト追加は2行に連結されてもよい。例えば、第1行は、広告と関連するアドレス426とヘッダ422を含み、そして第2行は記述426であり、連結された第2および第3行から形成する。

30

#### 【0053】

ウィンドウ420は、ユーザがアイテムのセットの提示を制御することを可能とするボタン430を含んでもよい。許容される制御の量は、メディアプロバイダ及び／又はコンテンツプロバイダによって(例えば、セットのパラメータとして)特定されてもよい。例えば、再生(playing)および休止(pausing)は可能とされるが、ウィンドウのクローズは禁止されてもよい(例えば、ボタンがユーザに提供されず、またはユーザがそれを選択することができることを知らせるために別に提示される)。他の例として、セットにおけるアイテムの提示の再生、巻き戻し、早送り、スキップ、休止、及び／又は停止を行い、及び／又は、ウィンドウを最小化し、及び／又は、ウィンドウをクローズするボタンを備えてよい。或る実施形態では、ウィンドウ420は、特定の時間期間の後、セットを通じた特定回数の循環の後、及び／又は、ユーザ非活動の特定期間(例えば、ユーザがアイテムを選択せず、マウスカーソルをアイテムの上に重ねる(hover)などの期間)の後に、最小

40

50

化し、クローズしてもよい。

【0054】

図5は、メディア及びセットのアイテムの一提示例である提示500を示す。提示500において、メディア510が提示され、セットのアイテムを提示するためのウィンドウ520が最小化されている。ウィンドウ520が最小されると、アイテムの部分530, 540が提示される。ウィンドウ520は、また、このウィンドウをクローズするためのボタン550を備える。

【0055】

図6は、メディア及びセットのアイテムの一提示例である提示600を示す。この提示では、メディア610が提示され、セットのアイテムの提示のためのウィンドウ520がクローズされている。図示されているように、ボタン620は、メディア610の提示に近接して出現してもよく、それはウィンドウを最小化する。

10

【0056】

図7は、メディア及びセットのアイテムの他の提示例である提示700を示す。提示700において、メディア710が休止(paused)され、そして、セットのアイテム720の提示のためのウィンドウがメディア上に配置されている（例えば、ウィンドウのプレロール、ポストロール、最小化など）。図7に示されるように、3つのテキスト広告720がウィンドウに提示されている。このウィンドウは、提示されているアイテムのタイプ（例えば、“広告”、“コンテンツ”）のインデシア730を含む。また、図4-7は、ウィンドウに提示されたアイテムとして広告をしめしているが、非広告情報コンテンツまたは広告および非広告情報コンテンツは、（例えば、同時に、または、連続して）ウィンドウに提示されてもよい。

20

【0057】

或る実施形態では、メディアウィンドウから分離したウィンドウにアイテムのセットを提示するよりは、むしろ、提示されるべきメディア、および提示されるべきアイテムのセットを含むメディアストリームが生成されてもよい。ウェブホスティングシステム及び／又はメディアプロバイダは、アイテムのセットとメディアの両方を単一のメディアストリームで生成してもよい。メディアストリームは、提示されるべきメディア及び／又は提示されるべきアイテムのセットの連結バージョンであってもよい。

30

【0058】

セットにおけるアイテムは、データベースから読み取られても良い（操作346）。例えば、データベースは、コンテンツプロバイダデータベースの一部であってもよく、各アイテムはメディアと関連して提示されるので、アイテムはデータベースから読み取られる。セットにおける各アイテムは、連続して提示されてもよい（操作347）。提示されるアイテムのタイプ（例えば、広告または非広告情報コンテンツ）に基づくインデシアが提示されてもよい（操作348）。例えば、インデシアは、アイテムが提示されるウィンドウ上の“広告”または“スポンサーコンテンツ”を含む、テキストのインデシアを含んでもよい。加えて、インデシアは、色が付されてもよい。例えば、アイテムにおけるテキスト、またはウィンドウ自体が、提示されるアイテムのタイプに基づいて異なる色で提示されてもよい。非広告情報コンテンツは、青またはピンクのウィンドウに提示されてもよい。インデシアを使用することは、非広告情報コンテンツが広告と区別されるので、ユーザの注目(attention)の保持を促進し、それは、ユーザにはさほど刺激的ではなく、または重要ではないように見える。

40

【0059】

一旦セットにおけるアイテムがユーザに提示されていようと、このセットが再び提示されるべきかどうかの判定がなされてもよい（操作349）。この判定は、少なくとも部分的に、セットのパラメータ（例えば、セットがユーザに提示されるべき回数を特定する）に基づいて行われる。もし、セットが再び提示されるべきでなければ、そのセットの提示は中止(cease)される（操作350）。例えば、セットが提示されるウィンドウはクローズされ、または最小化されてもよい。他の例として、ウィンドウはブランク(blank)であ

50

ってもよい。もし、セットが提示されるべきであれば、そのセットは、メディアの提示と関連してユーザに提示されてもよい（操作 345）。

#### 【0060】

提示されるセットとのユーザインタラクションが判定されてもよい（操作 355）。例えば、アイテム上にマウスを重ね(hover)、アイテム上にカーソルを重ね、またはアイテム上でマウスを停止させ、アイテムの選択、ウィンドウの最小化または最大化、アイテムのスキップ、及び／又はアイテムの早送りがモニタされてもよい。加えて、インタラクションの前の提示の時間量がモニタされてもよい（例えば、ユーザがスキップボタンを選択した前の時間量）。モニタされたユーザのインタラクションは、メディアプロバイダ、コンテンツプロバイダ、及び／又は広告へのフィードバックを提供するために使用されてもよい。モニタされたユーザインタラクションは、また、セットの提示を休止するかどうか、及び／又はアイテムのセットを修正するかどうかを判定するために使用されてもよい。例えば、ユーザ非活動の特定の時間期間またはレベルが発生すれば、セットの提示が休止され、中断されてもよい。

10

#### 【0061】

判定は、アイテムのセットがユーザインタラクションに基づいてモニタされるべきかどうかについてなされてもよい。ユーザインタラクションが特定のレベルを下回れば（例えば、特定の時間期間の間、インタラクションがないか、または最小のインタラクション）、及び／又は、特定のユーザインタラクション（例えば、スキップ、クローズ、再生、巻き戻し、など）が検出された場合、アイテムのセットは修正されてもよい。加えて、例えば、ユーザインタラクションがモニタされ、スキップボタンを選択する前にユーザが各アイテムを3秒間だけ閲覧することを示す場合、提示時間のようなパラメータが修正されてもよい。更に、ユーザインタラクションのモニタからのデータは、統合(aggregate)され、及び／又は、セットは、統合されたデータに基づいて修正されてもよい。例えば、もし或る非広告情報コンテンツアイテムが多数のユーザによってスキップされていれば、それは、将来のアイテムのセットには含まれなくてもよい。加えて、提示時間及び／又は順番は、統合されたデータに基づいて修正されてもよい。

20

#### 【0062】

もしセットが修正されるべきであれば、このセットは、ユーザインタラクションに基づいて修正されてもよい（操作 365）。セットの修正は、パラメータ（例えば、各アイテムの提示時間、順番、アセットにおけるアイテムの数、など）の修正、及び／又はセット自体の修正を含んでもよい。例えば、アイテムは、ユーザインタラクションのレベルが特定のレベルを下回った場合に削除されてもよい。他の例として、アイテムが巻き戻され、そして再生され、または電子メールが送信され、または、他にインスタントメッセージが送信される場合、同様のアイテム（例えば、同じコンセプト、同じ広告主、関連ビデオ、など）がセットに追加されてもよい。加えて、もしユーザがプリロール中にアイテムをスキップすれば、そのセットの順番が変えられてもよく、同じアイテムがポストロール提示の期間中に再提示されてもよい。

30

#### 【0063】

もし、セットが修正されるべきではなく、またはセットが修正されてしまった後には、セットにおけるアイテムの選択がユーザから受信されてもよい（操作 370）。例えば、ユーザは、アイテムに提示されるウェブアドレスをクリックしてもよい。他の例として、ユーザは、ユーザに提示されるポーリング(poll)を回答してもよい。

40

#### 【0064】

メディアの提示は、例えば、プリロールまたはミッドロール中に、またはユーザがセットにおけるアイテムを選択するときに、休止され、あるいはインタラプトされてもよい。ウェブページがアイテムの選択に基づいて読み取られてもよい（操作 380）。選択されたアイテムに関する第2のウィンドウがユーザに提示されてもよい。第2のウィンドウは、ポップアップウィンドウであってもよく、または、メディアが提示されるウィンドウ上に重ね合わせ(superimpose)してもよい（例えば、第2のウィンドウにおける情報が提

50

示されている間、メディアは休止されてもよい)。

**【0065】**

処理300がシステム110または同様のシステムによって実施されてもよい。加えて、処理300において、種々の操作が追加され、削除され、修正され、または順番が入れ替えられてもよい。例えば、ウェブページが選択に基づいて読み取られてもよく、広告(例えばフルページの広告)が読み取られてもよい。加えて、セットにおけるアイテムの選択に基づいて読み取られたウェブページは、メディアから分離した別個のウィンドウに提示されてもよい。他の例として、修正が受信され、メディアの提示が完了するまで、及び/又は、ユーザが提示されるべき別のメディアを選択するまで、セットが、このセットを通じて継続して循環してもよい。

10

**【0066】**

加えて、或る実施形態では、提示されるべきメディアに関連したインスタントメッセージ及び/又はメッセージボード(messaging boards)は、このメディアに関連したコンセプトを識別するために分析されてもよい。例えば、インスタントメッセージおよびメッセージボードにおけるテキスト、音、画像、及び/又はそれらの組み合わせが、このコンセプトを識別するために分析されてもよい。そして、非広告情報コンテンツのようなアイテムおよびオプションの広告は、メッセージボード及び/又はインスタントメッセージからのコンセプトに関連するものとして識別されてもよい。そして、識別されたコンセプトはメディアにおける特定のポイントで提示されてもよい。

20

**【0067】**

ユーザは人(human)として記述されているが、ユーザは、個人(person)、人のグループ(a group of people)、1または2以上のコンピュータ及び/又はコンピュータシステムとやインタラクションを取る単数の個人または複数の個人であってもよい。ユーザコンピュータは、1または2以上のコンピュータ及び/又はコンピュータシステムを記述してもよい。

**【0068】**

本明細書で述べたシステムおよび技術の種々の実施は、デジタル電子回路、集積回路、特に設計されたASIC(application specific integrated circuits)、コンピュータハードウェア、ファームウェア、ソフトウェア、及び/又はそれらの組み合わせで実現することができる。これらの種々の実施は、少なくとも一つのプログラマブルプロセッサを含むプログラマブルシステム上で実行可能及び/又は解釈可能(interpretable)な1または2以上のコンピュータプログラムでの実施を含むことができ、それは、専用または汎用のものであってもよく、記憶システム、少なくとも一つの入力装置、および少なくとも一つの出力装置からデータ及び命令を受信すると共に、それらにデータ及び命令を送信するように結合されてもよい。

30

**【0069】**

これらのコンピュータプログラム(または、プログラム、ソフトウェア、ソフトウェアアプリケーション、またはコードとして知られる)は、プログラマブルプロセッサのためのマシン命令を含み、高度手順及び/又はオブジェクト指向のプログラミング言語、またはアセンブリ/マシン言語で実施されることができる。本明細書で使用されているよう、「マシン読み取り可能」は、マシン読み取り可能な信号としてマシン命令を受け取るマシン読み取り可能な記録媒体を含み、プログラマブルプロセッサにマシン命令及び/又はデータを提供するために使用される、任意のコンピュータプロダクト、装置及び/又はデバイス(例えば、マシンディスク、光ディスク、メモリ、PLD(Programmable Logic Devices)を指す。用語「マシン読み取り可能な信号」は、プログラマブルプロセッサにマシン命令及び/又はデータを提供するために使用される任意の信号を指す。

40

**【0070】**

ユーザにインタラクションを提供するために、本明細書で述べたシステムおよび技術は、ユーザに情報を表示するための表示装置(例えば、CRT(cathode ray tube)モニタまたはLCD(liquid crystal display)モニタ)と、ユーザが入力をコンピュータに与える

50

ことを可能とするキーボード及びポインティングデバイス（例えば、マウスまたはトラックボール）を備えたコンピュータ（例えば、ホストまたは外部ホスト）上で実施されることができる。他の種類のデバイスが、同様にユーザとのインタラクションを提供するために使用することができ、例えば、出力装置によってユーザに提供されるフィードバックは任意の形式の知覚フィードバック（例えば、視覚的フィードバック、聴覚フィードバック、または触覚フィードバック）であることができ、そして、ユーザからの入力は、音響、音声、または触覚入力を含む任意の形式で受信されることができる。

#### 【0071】

本明細書で述べたシステム及び技術は、バックエンドコンピュータを含むコンピュータシステム、またはミドルウェアコンポーネント（例えば、アプリケーションサーバ）を含むコンピュータシステム、またはフロントエンドコンポーネント（例えば、ユーザが本明細書で述べたシステム及び技術の実施とインタラクションを取ることができるとするグラフィカルユーザインターフェイスまたはウェブブラウザを備えたクライアントコンピュータ）を含むコンピュータシステム、またはこののようなバックエンド、ミドルウェア、またはフロントエンドコンポーネントの任意の組み合わせで実施されることができる。本システムのコンポーネントは、任意の形式の通信媒体またはデジタルデータ通信媒体（例えば通信ネットワーク）によって相互接続されることができる。通信ネットワークの例は、ローカルエリアネットワーク（“LAN”）、ワイドエリアネットワーク（“WAN”）、およびインターネットを含む。

#### 【0072】

コンピュータシステムは、クライアントおよびサーバを含む。クライアントおよびサーバは、通常、相互に離れており、典型的には、通信ネットワークを通じてインタラクションをとる。クライアントとサーバとの関係は、各コンピュータ上で稼動すると共に相互にクライアント・サーバ関係を有するコンピュータプログラムによって生じる。

#### 【0073】

加えて、本システムは、必要に応じてメディアおよびデータへのアクセスを制限する種々のセキュリティ技術を含んでもよい。例えば、ユーザは、メディア及び／又はデータへのアクセスを受け取るためにユーザ情報（例えば、ユーザネーム、パスワード、生体データ、及び／又はそれらの組み合わせ）を提供する必要があってもよい。種々の他のセキュリティ技術（例えば、クッキー、秘密鍵基盤、公開鍵基盤、など）は、政府及び／又は工業規格及び／又は標準に適合するために（例えば、未成年者を保護し、アルコール及びタバコ広告を規制するため）、本システムにおいて実施されてもよい。

#### 【0074】

多くの実施が説明された。にもかかわらず、本発明の精神および範囲から逸脱することなく、種々の変形がなされ得ることが理解されるであろう。従って、他の実施は、この出願の範囲内である。

#### 【0075】

また、実施は、説明した特定のシステムまたは処理に限定されうものではなく、もちろんのことながら、変形してもよいことが理解されるべきである。また、本明細書で使用された用語は、特定の実施を説明することのみを目的としたものであり、限定することを意図したものではない。本明細書で用いられたように、単数の形式“一つの（a）”、“一つの（a n）”、“その（t h e）”は、その内容が明らかに他のものを示していない限り、複数の記載を含む。従って、例えば、“一つのアイテム”は、2以上のアイテムを含み、“非広告情報コンテンツのアイテム”なる記載は、二つ以上または異なるタイプの非広告情報コンテンツのアイテムの組み合わせを含む。

#### 【符号の説明】

#### 【0076】

100；システム

110；ユーザコンピュータ

120；ネットワーク

10

20

30

40

50

130 ; メディアプロバイダシステム  
 150 ; コンテンツプロバイダシステム  
 170 ; リモートシステム  
 180 ; ウェブホスティングシステム  
 400 ; 提示  
 410 ; メディア  
 420 ; ウィンドウ  
 422 ; ヘッダ  
 424 ; 記述  
 426 ; アドレス  
 430 ; ボタン

10

【図2】

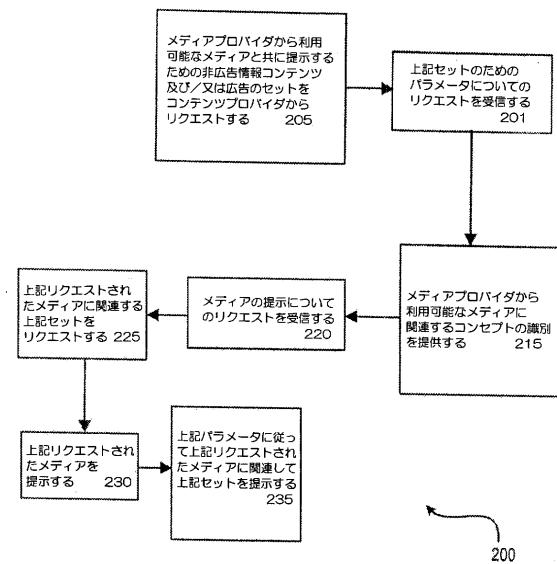


FIG. 2

【図3A】

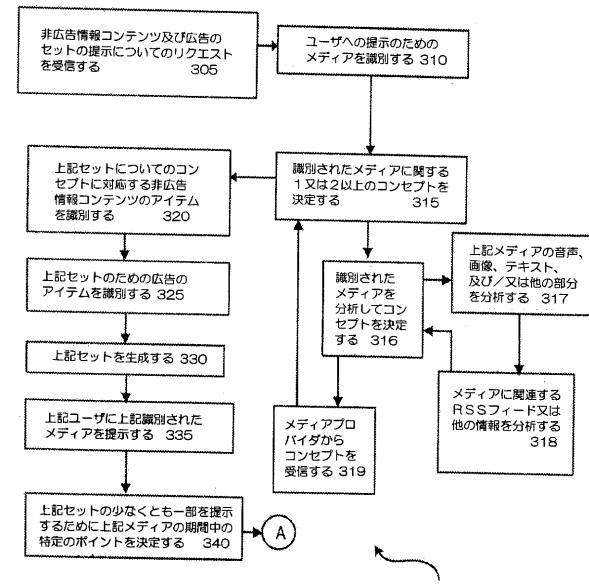


FIG. 3A

【図3B】

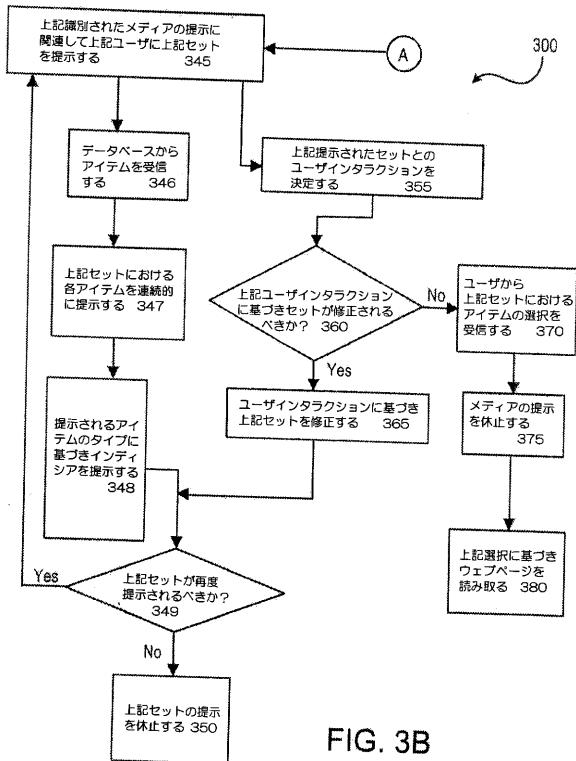


FIG. 3B

【図4】



FIG. 4

【図5】

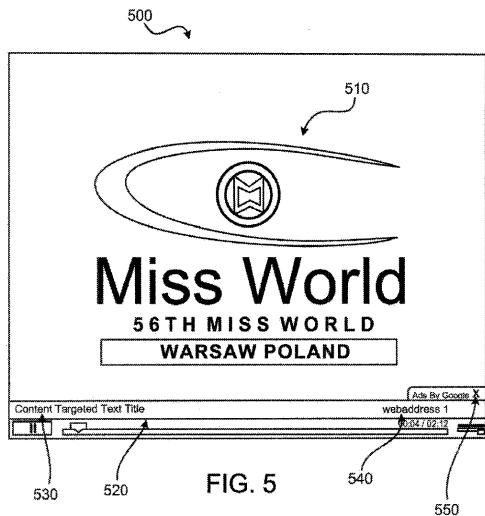


FIG. 5

【図6】



FIG. 6

## 【図7】

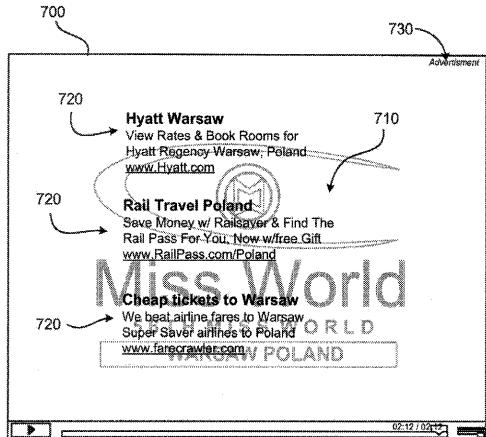


FIG. 7

## 【手続補正書】

【提出日】平成22年2月9日(2010.2.9)

## 【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

関連補完コンテンツと共にメディアを提示するためのコンピュータ実施の方法であって

ユーザに対する提示のためのメディアであって非テキストデータを含むメディアの識別を受信するステップと、

前記メディアにおける非テキストデータのコンピュータ分析を実施するプロセッサを用いて、前記識別されたメディアに関する1又は2以上のコンセプトを、前記非テキストデータから識別するステップと、

前記識別されたコンセプトの1又は2以上に対応するものとして識別される広告コンテンツの1又は2以上のアイテムであってメディアの提示に関連した提示に利用可能な既存の広告コンテンツの1又は2以上のアイテムを、前記識別されたメディアとは独立に生成された既存の広告コンテンツのセットから識別するステップと、

前記識別されたメディアを前記ユーザに提示するステップと、

单一ユーザインターフェイス上に、前記識別されたメディアに関連して前記ユーザに広告コンテンツのアイテムの少なくとも一つを提示するステップと

を含む方法。

## 【請求項2】

前記コンセプトの 1 又は 2 以上は、対応する識別子を含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記非テキストデータのコンピュータ実施の分析は、前記コンセプトの 1 又は 2 以上の判定において使用される情報を自動的に抽出するステップを含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記非テキストデータは画像データを含み、前記非テキストデータを分析するステップは、前記識別されたメディアにおける画像の分析を実施するステップを含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記識別されたメディアのメディアプロバイダから、前記識別されたメディアに関するコンセプトのうちの 1 又は 2 以上の識別を受信するステップを更に含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 6】

前記識別されたコンセプトの 1 又は 2 以上に対応するものとして識別される非広告コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムであって前記メディアの提示に関連した提示に利用可能な既存の非広告情報コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムを、前記識別されたメディアとは独立に生成された既存の非広告コンテンツのセットから識別するステップを更に含み、前記非広告情報コンテンツのアイテムの 1 又は 2 以上は、ニュース、画像、または前記識別されたメディアのメディアプロバイダからの第 2 のメディアのうちの少なくとも一つを含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

前記広告コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムを識別するステップは、前記既存の広告コンテンツのセットをインデックスする特定のデータベースからの前記広告コンテンツのアイテムのうちの 1 又は 2 以上を識別するステップを含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 8】

前記広告コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップは、ウェブブラウザユーザインターフェイスの第 1 のウィンドウに前記広告コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップを含む請求項 1 記載の方法。

【請求項 9】

前記広告コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップは、前記ユーザに対する前記識別されたメディアの提示期間中の 1 又は 2 以上の特定のポイントで前記広告コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示する請求項 1 記載の方法。

【請求項 10】

メディアプロバイダによって特定される、前記識別されたメディアの提示期間中のポイントで、前記広告コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示するステップを更に含む請求項 9 記載の方法。

【請求項 11】

前記ウィンドにおける 1 又は 2 以上のボタンを用いて、前記ウィンドウにおけるアイテムのうちの少なくとも一つの提示を制御するステップを更に含む請求項 8 記載の方法。

【請求項 12】

前記ボタンの 1 又は 2 以上を用いて前記提示を制御するステップは、前記提示の、再生、巻き戻し、早送り、休止、クローズ、最小化のうちの少なくとも一つを含む請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】

ユーザ非活動の特定期間後に前記ウィンドウを最小化するステップを更に含む請求項 8 記載の方法。

【請求項 14】

前記ユーザから前記広告コンテンツの前記提示されるアイテムのうちの少なくとも一つの選択を受信するステップと、前記選択された広告コンテンツに関連した第 2 のウィンドウを提示するステップとを更に含む請求項 8 記載の方法。

**【請求項 15】**

特定の時間期間が経過した後に、前記少なくとも一つのアイテムの提示を休止するステップを更に含む請求項1記載の方法。

**【請求項 16】**

提示されるメディアに関する情報を提示するための命令を格納したマシン読み取り可能な記憶媒体を含むアーティクルであって、前記命令は、データ処理装置に、

ユーザに対する提示のためのメディアであって非テキストデータを含むメディアの識別を受信するステップと、

前記メディアにおける非テキストデータのコンピュータ分析を実施して、前記識別されたメディアに関する1又は2以上のコンセプトを、前記非テキストデータから識別するステップと、

前記識別されたコンセプトの1又は2以上に対応するものとして識別される広告コンテンツの1又は2以上のアイテムであってメディアの提示に関連した提示に利用可能な既存の広告コンテンツの1又は2以上のアイテムを、前記識別されたメディアとは独立に生成された既存の広告コンテンツのセットから識別するステップと、

前記識別されたメディアと共に提示されるべき情報コンテンツの提示セットであって、既存の広告コンテンツの前記識別されたアイテムの少なくとも一部を含む情報コンテンツの提示セットを生成するステップと

を含む操作を実行させるアーティクル。

**【請求項 17】**

前記命令は、更に、前記データ処理装置に、前記識別されたコンセプトの1又は2以上に対応するものとして識別される非広告コンテンツの1又は2以上のアイテムであって前記メディアの提示に関連した提示に利用可能な既存の非広告コンテンツの1又は2以上のアイテムを、前記識別されたメディアとは独立に生成された既存の非広告情報コンテンツのセットから識別するステップを含む操作を実行させ、前記提示セットは、前記識別された広告及び非広告情報コンテンツの少なくとも一部を含む請求項16記載のアーティクル。

**【請求項 18】**

前記提示セットは循環セットを含み、前記循環セットの各アイテムは、特定の時間期間に提示される請求項17記載のアーティクル。

**【請求項 19】**

前記命令は、更に、前記データ処理装置に、前記識別されたメディアのメディアプロバイダから前記循環セットのためのパラメータを受信するステップを含む操作を実行させる請求項18記載のアーティクル。

**【請求項 20】**

前記循環セットを提示するためのパラメータは、

非広告情報コンテンツと共に提示するための第1のインデシアと、広告コンテンツと共に提示するための第2のインデシアを含む請求項19記載のアーティクル。

**【請求項 21】**

前記命令は、更に、前記データ処理装置に、

前記提示セットが前記ユーザに提示されるときに、前記提示セットのアイテムのうちの少なくとも一つとのユーザのインタラクションを判定するステップと、

前記インタラクションに基づいて前記提示セットの少なくとも一つのパラメータを修正するステップと

を含む操作を実行させる請求項18記載のアーティクル。

**【請求項 22】**

広告コンテンツを格納するメモリと、

ユーザへの提示のためのメディアであって非テキストデータを含むメディアの識別を受信し、前記メディアにおける非テキストデータのコンピュータ分析を実施して、識別されたメディアに関するコンセプトを、前記非テキストデータから識別し、前記識別されたコ

ンセプトのうちの 1 又は 2 以上に対応するものとして識別される広告コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムであってメディアの提示に関連した提示に利用可能な既存の広告情報コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムを、前記識別されたメディアとは独立に生成された既存の広告コンテンツのセットから識別するように構成された分析モジュールと、

前記メディアをユーザに提示すると共に、单一ユーザインターフェイス上に、前記識別されたメディアに関する前記ユーザに前記広告コンテンツのアイテムのうちの少なくとも一つを提示する提示モジュールと

を備えたシステム。

#### 【請求項 2 3】

前記分析モジュールは、前記コンセプトの 1 又は 2 以上に対応する非広告情報コンテンツを識別するように構成され、前記メモリは、更に、前記非広告情報コンテンツを格納する請求項 2 2 記載のシステム。

#### 【請求項 2 4】

前記分析モジュールは、識別された非広告情報コンテンツの少なくとも一部を含むアイテムの循環セットを生成するように構成された請求項 2 2 記載のシステム。

#### 【請求項 2 5】

前記分析モジュールは、前記広告コンテンツの前記提示されたアイテムのうちの少なくとも一つのユーザインタラクションをモニタするように構成された請求項 2 2 記載のシステム。

#### 【請求項 2 6】

ユーザに対する提示のためのメディアであって非テキストデータを含むメディアの識別を受信する手段と、

前記メディアにおける非テキストデータのコンピュータ分析を実施して、前記識別されたメディアに関する 1 又は 2 以上のコンセプトを、前記非テキストデータから識別する手段と、

前記識別されたコンセプトの 1 又は 2 以上に対応するものとして識別される広告コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムであってメディアの提示に関連した提示に利用可能な既存の広告コンテンツの 1 又は 2 以上のアイテムを、前記識別されたメディアとは独立に生成された既存の広告コンテンツのセットから識別する手段と、

单一ユーザインターフェイス上での前記識別されたメディアに関する提示のために前記アイテムの 1 又は 2 以上の提示セットを生成する手段と

を備えたシステム。

#### 【請求項 2 7】

前記識別されたメディアの提示に関連して前記ユーザに前記セットの少なくとも一部を提示する手段を更に備えた請求項 2 6 記載のシステム。

#### 【請求項 2 8】

前記ユーザに提示される前記セットの少なくとも一部とのユーザインタラクションをモニタする手段を更に備えた請求項 2 7 記載のシステム。

#### 【手続補正書】

【提出日】平成22年4月1日(2010.4.1)

#### 【手続補正 1】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図1】

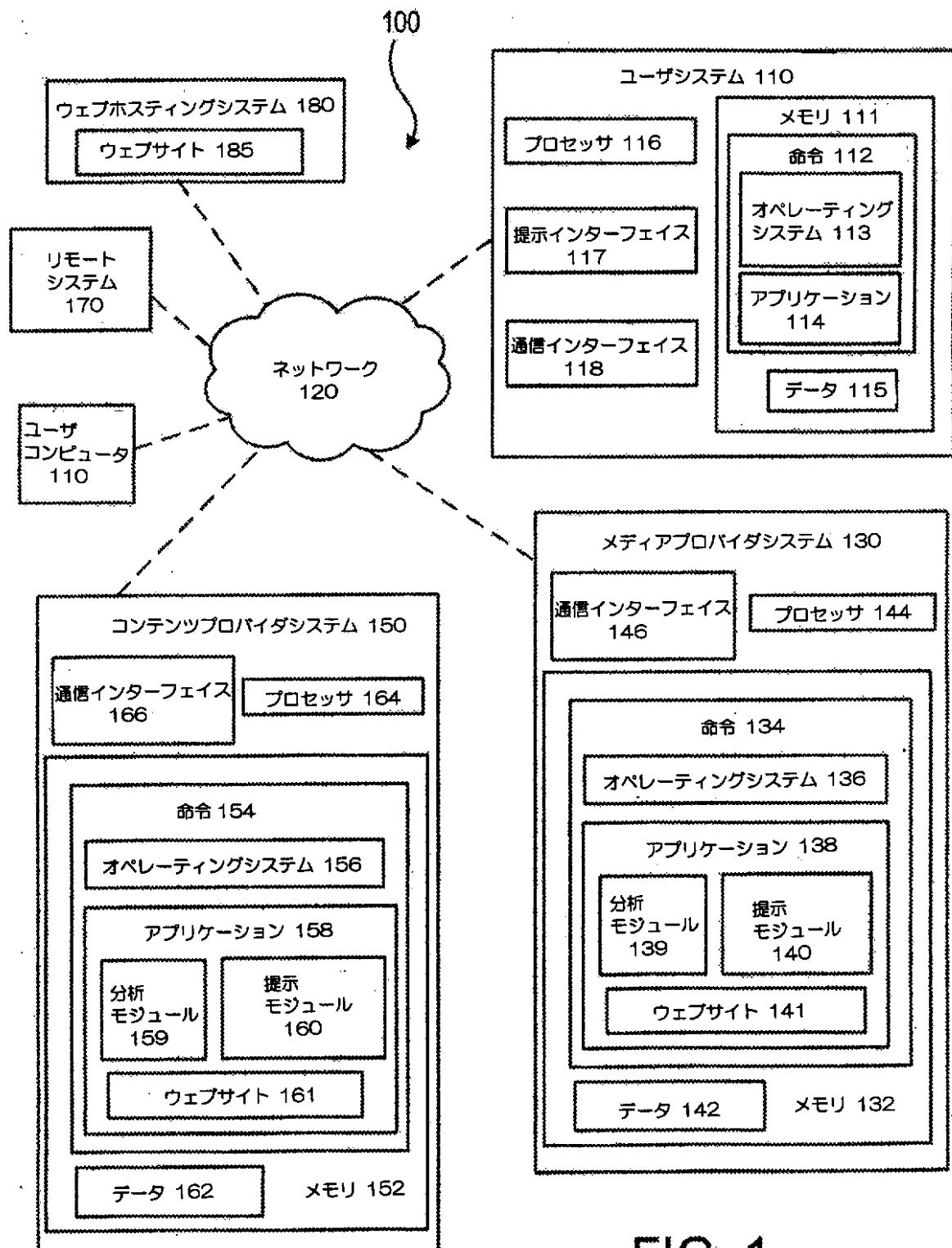


FIG. 1

## 【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US 08/66175												
<b>A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER</b> IPC(8) - G06F 15/16 (2009.01) USPC - 709/231 According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC														
<b>B. FIELDS SEARCHED</b> Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) IPC(8) - G06F 15/16 (2009.01) USPC - 709/231														
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched USPC: 705/14; 709/217, 230, 715/201 (Keyword limited - see search terms below)														
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) PubWEST (PGPB, USPT, EPAB, JPAB); Google Scholar Search Terms Used: media delivery text speech analyze minimize control interface content advertisement poll vote image picture web browser window														
<b>C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">Category*</th> <th style="text-align: left;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>X</td> <td>US 2006/0053470 A1 (COLTER et al.), 09 March 2006 (09.03.2006), entire document, especially para [0019]-[0021], [0023]-[0024], [0028], [0030], [0037]-[0040], [0042]-[0043], [0047], [0054]-[0055], [0057]-[0058], [0065]-[0066], [0089]-[0092], [0104], [0106], [0118]-[0119]</td> <td>1-12, 14, 16, 22, 26-27</td> </tr> <tr> <td>Y</td> <td>US 2006/0224693 A1 (GAIDEMAK et al.), 05 October 2006 (05.10.2006), entire document, especially para [0016]-[0017], [0019]-[0020], [0032]-[0034], [0038], [0040]-[0042], [0058]-[0059], [0065]</td> <td>13, 15, 17-21, 23-25, 28</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>US 2003/0061305 A1 (COPEY et al.), 27 March 2003 (27.03.2003), entire document</td> <td>1-28</td> </tr> </tbody> </table>			Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	US 2006/0053470 A1 (COLTER et al.), 09 March 2006 (09.03.2006), entire document, especially para [0019]-[0021], [0023]-[0024], [0028], [0030], [0037]-[0040], [0042]-[0043], [0047], [0054]-[0055], [0057]-[0058], [0065]-[0066], [0089]-[0092], [0104], [0106], [0118]-[0119]	1-12, 14, 16, 22, 26-27	Y	US 2006/0224693 A1 (GAIDEMAK et al.), 05 October 2006 (05.10.2006), entire document, especially para [0016]-[0017], [0019]-[0020], [0032]-[0034], [0038], [0040]-[0042], [0058]-[0059], [0065]	13, 15, 17-21, 23-25, 28	A	US 2003/0061305 A1 (COPEY et al.), 27 March 2003 (27.03.2003), entire document	1-28
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.												
X	US 2006/0053470 A1 (COLTER et al.), 09 March 2006 (09.03.2006), entire document, especially para [0019]-[0021], [0023]-[0024], [0028], [0030], [0037]-[0040], [0042]-[0043], [0047], [0054]-[0055], [0057]-[0058], [0065]-[0066], [0089]-[0092], [0104], [0106], [0118]-[0119]	1-12, 14, 16, 22, 26-27												
Y	US 2006/0224693 A1 (GAIDEMAK et al.), 05 October 2006 (05.10.2006), entire document, especially para [0016]-[0017], [0019]-[0020], [0032]-[0034], [0038], [0040]-[0042], [0058]-[0059], [0065]	13, 15, 17-21, 23-25, 28												
A	US 2003/0061305 A1 (COPEY et al.), 27 March 2003 (27.03.2003), entire document	1-28												
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>														
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed														
Date of the actual completion of the international search  01 June 2009 (01.06.2009)	Date of mailing of the international search report  <b>09 JUN 2009</b>													
Name and mailing address of the ISA/US  Mail Stop PCT, Attn: ISA/US, Commissioner for Patents P.O. Box 1450, Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. 571-273-3201	Authorized officer: Lee W. Young <small>PCT Helpdesk: 571-272-4300 PCT OSP: 571-272-7774</small>													

---

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MT,NL,NO,PL,PT,RO,SE,SI,SK,T  
R),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BR,BW,BY,  
BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,K  
G,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT  
,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SV,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 プリエンヌ・エム・フィンガー

アメリカ合衆国・ワシントン・9 8 0 0 4 ・ベルビュー・ワンハンドレッドフィフティーンス・ア  
ベニュー・ノースイースト・3 7 4 5 ・アパートメント・アイ - 3 0 6

(72)発明者 スティーヴ・オカモト

アメリカ合衆国・カリフォルニア・9 5 1 2 5 ・サン・ノゼ・ブラックフォード・レーン・1 7 4  
0

(72)発明者 シャミン・サマディ

アメリカ合衆国・カリフォルニア・9 4 0 4 3 ・マウンテン・ビュー・ノース・レンゲストーフ・  
アベニュー・8 4 4

(72)発明者 ラジャス・ムーンカ

アメリカ合衆国・カリフォルニア・9 4 5 8 3 ・サン・ラモン・ガリステオ・コート・1 0 5

(72)発明者 プアヴァ・アランカル

アメリカ合衆国・ワシントン・9 8 0 5 2 ・レッドモンド・ワンハンドレッドシックスティーシッ  
クス・アベニュー・ノースイースト・8 3 7 0 ・アパートメント・エフ - 2 1 7

F ターム(参考) 5B075 KK07 ND16 PQ32 PR06 QM07

5B084 AA01 AA12 AB06 AB13 AB35 BA03 BB14 CA11 CB06 CB22